

蒲郡市公民館のあり方について（公民館グランドデザイン）（案）
 パブリックコメント募集で提出された意見及び意見に対する考え方
 （令和3年1月13日から令和3年2月11日まで実施）

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
1	A	<p>（1）公民館の統廃合、適正化について反対です。 公民館はその地域の文化と自然、歴史を紡いできたものであり、足し算、引き算になじまない。</p>	<p>「蒲郡市公民館のあり方について」は将来の方向性を示すもので、公民館の統廃合や適正化を目的としたものではありません。蒲郡北地区に関しては、現在推測される人口推計から、将来的に共助ができるよう、隣接する地域の連携・つながりが必要となるのではという考え方です。また、学校と地域の連携を軸に考えているため、学校の規模適正化も踏まえた総合的な施設配置の検討が必要と考えます。蒲郡南地区に関しては、現在の学区と公民館の利用地区のずれを少しでも解消し、学校と地域の連携を進められる形を検討しました。隣接する地域同士助け合いながら、各地域の文化・自然・歴史を尊重しつつ活動できる公民館の運営方法を考えていきます。</p>
2	A	<p>（2）中央公民館構想に反対です。 公民館活動は、市で一括管理するものではなく、その地域地域の考え方を大切にすべきであると思います。</p>	<p>今回示した中央公民館の役割については、中央公民館が地区公民館の活動を一括管理するというものではなく、地区公民館が自ら考え実施する生涯学習講座や活動の支援、公民館職員に対する研修や全公民館の情報共有などにより、今以上に公民館活動が活発化することを目的とするものです。地域の文化・自然・歴史や考え方は最も大切にすべきところであると認識しています。また、地区公民館のみならず、市役所各課や、活動団体、講師、民間企業、教育機関などとの連携・調整や情報の集約・発信をすることで、社会教育、生涯学習のハブ機能を目指していきます。</p>
3	B	<p>（1）公民館活動の目標と評価指標を市民に公表していただきたい。 蒲郡市公民館のあり方についての私の意見は先ず、行政は、サービス業であることは市長も認識されているところで、公民館事業に有っても同様です。 今回、公民館グランドデザインの意見をまとめる上で、市民目線での検討、公共施設マネジメント目線での検討を行いました。 ・資料を拝見したところ、公民館グランドデザインは、将来の公民館のありたい姿を表したもので構想と云ったもの、同時に現在 11 か所の公民館で実施されている、講座、サークル活動等に多くの市民に参加頂くため、効率よく効果的に施設を利用して頂くための行政からの提案と理解しました。 ・検討された内容は、本来現在の公民館活動の問題点を解析して施策を立てる、問題解決型アプローチで進めて頂いた方が良く感じています。課題達成型アプローチでまとめられた資料の内容については、目的が達成でき、現在、公民館活動に尽力されている、館長、主事及び担当者と講師・指導員の皆さんの意見が反映された形であれば、内容に異論はありません。しかし、3点の要望があります。 ①過去から現在、現在から将来に向けて公民館活動は継続されます。「社会教育法の(事業の自己評価等)第十条において、「公民館は、事業の水準の向上を図り、当該公民館の目的を達成するため、各年度の事業の状況について、公民館運営審議会等の協力を得つつ、自ら点検及び評価を行い、その結果を地域住民に対して公表するよう努めるものとする。」とあるように、利用枠(A) 利用実績(合計)(B) 利用率(B/A)等の公民館活動の評価指標を以て、年度毎に目標に対し振り返りを行い、少しでも活動が活発に向け進んでいる具合を市民に公表して頂きたい。</p>	<p>今回の「蒲郡市公民館のあり方について」は、ご指摘の通り、多くの市民のみなさんに公民館を利用していただくことを第一の目的として検討を進め、その目的を達成するために現状と課題を分析し、目指すべき姿を示しました。 目標と評価についてですが、指定管理者との管理運営に関する協定書の中では、各年度の開始までに事業計画書を提出することを指示しています。計画書に「重点目標」「重点施策」の項目を設け、具体的な事業計画を示していただいています。 また蒲郡市教育委員会公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第6条に基づき、指定管理者は、毎年度終了後に事業報告書を市に提出することとなっております。事業報告書の中に「業務実績に対する総括・自己評価」「利用状況に対する総括・自己評価」「事業収支に対する総括・自己評価」の項目を設け、年度ごとの振り返りを行っていただいております。事業報告書については、市役所で閲覧が可能です。 また、蒲郡市事務事業評価システム実施要綱に基づき市が実施している事務事業評価(旧施策評価)においても、公民館管理運営事業全般についての評価をしております。事務事業評価(旧施策評価)はホームページにおいて公表しております。 今後も市民の方により分かりやすく詳細がお伝えできるような運営に取り組んでまいります。</p>
4	B	<p>②現在、当市において事業の自己評価はされているものの、私としてここ3ヶ年の事業の自己評価を検索しましたが見当たらず大変残念に感じています。また、目標設定の根拠が示されていないので、今後の評価指標については、目標の根拠を示して頂きたい。</p>	<p>目標・評価につきましては単に利用率などでは評価の判断が難しい面もあり、評価の仕組みを検討する必要があると考えています。「蒲郡市公民館のあり方について」を実現するために、どのような評価指標にすべきかを研究し、市民のみなさんに分かりやすい目標の設定やその根拠を示すことができるよう取り組んでいきます。</p>

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
5	B	<p>(2) 指定管理者は、指定管理期間を活用し、健全な予算管理等と同時に、公民館の活性化のための方策も考え市民に示す必要があると考えます。</p> <p>蒲郡市に於いても「指定管理者制度」があることは、確認しています。指定管理者制度について、基本理念には大きく2つの点が含まれていると思います。</p> <p>1つは、指定管理者制度の対象となっている施設においてマネジメントシステムを確立することです。指定管理者制度導入の目的は、公の施設の管理に民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上及び経費の節減を図ることが主なものと思います。でも、公の施設は、政策目的の達成のために設置されるもので、その管理運営が向上したと言えるようになるためには、直接的な利用者に対するサービスの向上や経費の節減のみでは十分とは言えないと思います。</p> <p>もう1つは、指定管理者制度における目標整合性です。すなわち、指定管理者の業績評価において、業績評価指標として何を用いるかによって指定管理者のモチベーションを大きく左右することになります。例えば指定管理者が目先の業績を向上させる意思決定を採用してしまうと、投資利益率(ROI)の比率は短期的に大きく高まりますが、長期的にはむしろ業績が悪化する可能性もあります。このことは、長期的な公共性の質的向上という目的との整合性、すなわち全体最適が達成されないことになります。</p> <p>※参考に以下、他の行政の指定管理者による公の施設の管理運営状況の評価項目と評価基準を示します。</p> <p>評価項目と評価基準</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 施設の管理運営方針に沿った計画の実施 ② 施設の維持管理修繕の取組 ③ 利用者等への対応とサービス等を向上させるための取組 ④ 地域住民や利用者の意見要望の把握と反映方法 ⑤ 環境負荷低減対策 ⑥ 諸規定の整備状況 ⑦ 情報公開及び個人情報保護への取組 ⑧ 緊急時の体制・対応、防災対策 ⑨ 法令順守のための取組 ⑩ その他必要と認める事項 ⑪ 管理費用の執行状況 ⑫ 管理運営体制 <p>◆項目毎の評価基準 (A: 優良、B: 良好、C: 要努力、D: 要改善)</p>	<p>指定管理者については市の指定管理者選定委員会で決定しますが、公民館の場合は地域住民による自主的な管理運営の確保をするため、公募によらず地域団体を任意指定しています。それぞれの地域性を生かした提案で応募があり、協定締結後は管理運営や事業実施をしていただいています。</p> <p>蒲郡市の公民館は社会教育法上の公民館と位置付けられているため、その目的は社会教育法で定められています。今回の「蒲郡市公民館のあり方について」ではその目的を達成するための方向性を決めました。お示しいただいた評価項目・評価基準を参考にしつつ、今後はこのあり方を実現するために、客観的な評価や、チェック機能が果たせるような項目など、指標を見直し、目的の達成度の点検ができるよう検討してまいります。</p>
6	B	<p>(3) 講師等の人材登録の提案</p> <p>公民館における活動は、講座、サークル活動、教室など講師の尽力によるところが大きいと認識しています。ところが、現状講師の方々から自ら参加者の勧誘、準備で大変ご苦労されているとも聞いています。そこで、より多くの市民に公民館での講座、サークル活動、教室などに参加頂くために、これから講師、指導員になろうとしている方、現在講師、指導員をされている方々から、講師等の人材リストに登録して頂き、効率よく講座、サークル活動、教室などを開催されたと提案する次第です。</p>	<p>講師・指導者の育成や、人材登録制については、教育委員会としても推進していくべきであると考えています。</p> <p>公民館のあり方についてP. 21にある、4(1)-1に記載しました、GCSL(蒲郡文化スポーツリーダー)というシステムが現在もあります。これは、講座や教室の講師ができる方を登録し、要請のある所へ派遣するものです。今後はこのシステムをより活用しつつ、市内で開催される講座や指導者の情報を集約化し、指導者を登録していきます。</p> <p>また、各種団体や企業へも情報提供し、連携することにより、登録した講師の方に活躍していただける場を増やしていきたいと考えています。</p>
7	B	<p>(4) 最後に、行政でP/D/C/Aの見える事業運営をこれまで見ることはできませんでした。これを機会に、是非P/D/C/Aの見える事業運営を切望する次第です。</p>	<p>P/D/C/Aは行政においても必要な仕組みであると認識しております。</p> <p>客観的に評価ができる項目、チェック機能を果たす項目など、指標を見直し、点検ができるよう検討してまいります。</p>
8	C	<p>(1) 安易な組織改編や一体化でなく、今こそ本来の設置目的に沿った役割の発揮が求められます。</p> <p>総務省は2014年4月、公共施設等の統廃合・再編を本格</p>	<p>「蒲郡市公民館のあり方について」は将来の方向性を示すもので、公民館の統廃合を目的としたものではありません。将来の公民館が果たす役割について考え、示したものです。</p>

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
		<p>的に推進するため、各自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、すでに98%(2017年3月末現在)の自治体で策定されています。この計画は、これまでのような自治体による個別、施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設などを中長期的な視野に立って全面的に見直し、総量削減、経費抑制を前提に国主導で推進していくものです。</p> <p>その背景、理由となっているのは、①公共施設の老朽化、改修・更新費用などの増大、②人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化、③地方財政の悪化であり、その背後には時の政権による「公共施設の削減」攻撃があります。国は計画の推進に向けて地方にさらなる行政改革、施設再編、経費削減を求め、自治体では経費が急増する公共施設の改修・更新、維持管理費が標的にされています。</p> <p>今回の案は、この流れのなかにあって、最初からどれだけ公民館を削減するかの「公民館の削減ありき」方策であって認めるわけにはいきません。1ページ「公民館グランドデザイン検討の趣旨・背景」について「社会教育法第20条には、公民館の目的として「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されており、公民館は単なる貸館施設ではなく、地域住民の日常生活に密着して、その課題解決を図るための総合的な社会教育施設であるということが示されています。」と明確にその役割を記述しています。公民館は新憲法の交付にあたって出された通達で、「住民に対し新憲法を日常生活に具現するための恒久的施設」と位置付けられており、それは「住民の主体的な学びを通して地域に自治を築く拠点施設(公共空間)」(長澤成次著『公民館はだれのもの』自治体研究社、2016年)とされています。</p>	<p>現在の蒲郡市の公民館は地域活動やクラブ・サークルなど活発に行われている一方で、利用者が限定的で幅広い年齢層の多くの住民に利用されているとは言えない状況です。また、市民アンケートの自由記載欄にあったような「何が行われているのかわからない」という市民の方に公民館を利用する機会を増やし、身近に感じてもらうことが課題であると考えています。この課題にアプローチするため、まずはP.22(2)-2にある、「地域交流拠点機能」としての公民館を目指します。学校との連携や利用制限の緩和等により気軽に立ち寄れる公民館となり、地域住民が集まることで地域課題について話題にし、その解決方法を話し合える拠点施設になることを目指しています。</p>
9	C	<p>(2) SDGsの目標4に貢献する生涯学習における4つの施策の具体的な実践を求めます。</p> <p>2ページ「公民館におけるSDGsの推進」についてSDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に貢献するものとして、「こころ豊かに夢をはぐくむまちづくり」の生涯学習における4つの施策「自発的な生涯学習活動の推進」「学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進」「公民館を拠点とした学習機会の充実と地域交流」「学習活動からまちづくりへの展開」を推進していくとしています。とても重要な考え方で、その具体的な実践が求められます。</p>	<p>「蒲郡市公民館のあり方について」では、蒲郡市SDGs推進方針で示された生涯学習における4つの施策である「自発的な生涯学習活動の推進」「学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進」「公民館を拠点とした学習機会の充実と地域交流」「学習活動からまちづくりへの展開」を実践できるよう、現状の問題点から課題を見出し、私たちの目指すべき公民館について考察しました。この「蒲郡市公民館のあり方について」を基に、具体的な実践をしていきたいと考えています。</p>
10	C	<p>(3) 耐震化、トイレの洋式化などを含め、新しく建て直すことよりも長寿命化を検討すべきです。</p> <p>①3ページ「蒲郡市の公民館の現状と課題」について「市の公民館業務は施設の維持管理、生涯学習講座の企画・実施、公民館まつり、学習の成果発表会の開催、公民館所属の各種団体や、クラブ・サークル団体の支援・連絡、地域の集会等の場としての部屋の貸し出しなどです。地元総代区に関する業務は敬老会や地区運動会、スポーツ交流など、地域行事の運営です。公民館は、地域とともに地域行事を支えており、長く利用している住民からは多大な信頼を寄せられ、地域に密着した公民館として業務を行っています」として、住民の大きな支えとなっています。近くに公民館があって、みんなが気軽に歩いて参加できるためには、統廃合して遠くなるのは問題です。高齢者が参加しづらく、社会参加を阻害することにつながります。公民館が建設されて40年～50年経過し、施設の老朽化が進んでいます。耐震化、トイレの様式化などを含め、新しく建て直すことよりも長寿命化を検討すべきです。</p>	<p>「蒲郡市公民館のあり方について」は将来の方向性を示すもので、公民館の統廃合を目的としたものではありません。公民館の今後のあり方として、現在は別々で運営をされている地区であっても、将来を見据えて考えると、1つにまとまって共に活動をした方が地域にとって有益であるという考えに基づいています。</p> <p>移設した場合の現在の公民館施設の利用方法については、地区の方と協議し、その役割を考えます。また、各小学校と部屋を共有し公民館活動ができるなど、活動の場所を増やすことも検討していきます。</p> <p>公民館は、学校と地域の連携を軸に考えているため、学校建て替えと同時に複合化することを検討しています。それまでは、老朽化した設備の更新や施設点検など、適正な管理を行いながら維持していきます。複合化しない公民館は、建て替えか長寿命化するかを検討していきます。なお、耐震化及びトイレの洋式化については、すべての公民館で完了しております。</p>

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
11	C	②35ページ「蒲郡北地区における配置」について 「人口規模が小さく、比較的近い距離に配置されているため、地区に1館が相当とします」とありますが、前項の意見同様身近にあって高齢者が歩いて参加できる保障をすべきです。	蒲郡北地区に関しては、現在推測される人口推計から、将来的に共助ができるよう、隣接する地域の連携・つながりが必要となるのではという考え方です。また、学校と地域の連携を軸に考えているため、学校の規模適正化の影響もあります。隣同士助け合いながら、各地域の文化・自然・歴史を尊重しつつ活動できる公民館の運営方法を考えていきます。 また、公民館を移設・新設する場合、設置場所は地区内で地域住民が利用しやすい位置を検討します。移設した場合の現在の公民館施設の利用方法については、地区の方と協議しその役割を考えます。
12	C	③39ページ「蒲郡南地区における配置」について 「狭い範囲に公民館が配置されており、この地区には3館が相当」とありますが、その根拠は何でしょうか。	蒲郡南地区に関しては、蒲郡南部小学校の学区が、小江、蒲郡、府相の3つの公民館を利用する地区に分かれます。現在は主に小江公民館との連携をしていますが、小江地区ではない児童にとっては公民館になじみがなく、利用しづらい状況となっています。今後の公民館は学校との連携を強くしていくことが望まれており、少しでも学区と公民館の利用地区を合致させて、学校と地域が連携して活動し地域力を高められる形を検討しました。
13	D	(1) 公民館を減らすのではなく増やして、人も増やして下さい。 地域のきずなを支える公民館が充実されることを願って、意見を申し上げます。 何度か、検討委員会を傍聴させて頂きました。みなさんの日頃の取り組みからの具体的な発言はとても勉強になりました。座長の先生を始めとする委員の真摯な姿勢に感銘を受けました。しかし案の内容には異を唱えたい部分もあります。 高齢化の進むこれからの時代、公民館は歩いて行ける場所にあることが大事です。高齢者は車に乗れなくなっていくます。統廃合されては「ふらりと立ち寄り」ません。 今は公民館の管理費が足りないため職員がおらず、閉めている時間のある公民館もあります。まず公民館の運営に市が責任を持ち、職員も配置できるようにしてください。 「北部と西部のどちらかひとつにする。蒲郡、小江、府相、東部の4館を3館に。既存の公民館は地元とも協議し、役割を考える」とのことですが、廃止する公民館を地元で賄えというのでしょうか。公民館を拠点に高齢者と子ども、子育て世代をつなぐ優れた取り組みをしている活動があります。これらを考慮すれば、公民館を減らす事は、地域のつながりをますます希薄にすることになります。	地域のきずなを支える公民館が充実されることは、私どもの願いでもあります。この「蒲郡市公民館のあり方について」は将来の方向性を示すもので、公民館の統廃合を目的としたものではありません。公民館の今後のあり方として、現在は別々で運営をされている地区であっても、将来を見据えて考えると、1つにまとまってともに活動をした方が地域にとって有益であるという考えに基づいています。移設した場合の現在の公民館施設の利用方法については、地区の方と協議しその役割を考えます。また、各小学校と部屋を共有し公民館活動ができるなど、活動の場所を増やすことも検討していきます。 市内には97か所の集会所があり、地域の方が集まる場所は地域によって様々です。例えば集会所を使ってクラブ・サークル活動をしたり、公民館から出張して講座を開くなど工夫次第でいろいろな施設の使い方ができると思います。公民館は、地域の方々がどんな方法で何ができるのかを話し合える、そういった地域の団結力や解決力を高める場所であると考えています。 職員の配置については、今後の課題とさせていただきます。 現在取り組まれている各公民館での活動は、各地域の文化・自然・歴史を尊重しつつ活動しており、今後も継続していける公民館の運営方法を考えていきます。
14	D	(2) 公民館の利用制限を見直し、利用範囲の拡大をするのは良いと思います。社会教育法の趣旨を生かし、市民の活動が活発になることを願っています。	今までの活動を妨げることなく、より多くの市民の方々に喜んで利用してもらえる仕組み、公共施設、社会教育施設として効果的な方法を研究してまいります。
15	D	(3) 使用料の徴収には反対です。 公民館は社会教育ですから無料の原則を守るべきです。市のアンケートで「公民館が有料になったら利用頻度が下がる」と回答した人が28.8%と最も多いことを重視して下さい。 利用を増やそうとしているのに、利用が減っては本末転倒です。所得の低い人も気兼ねなく、生涯学習を続けられる蒲郡市であって下さい。	利用範囲の拡大を図っていく場合、すべてが無料で利用できるとなると、営利目的の利用や様々な形で利用を希望される方が増え、現状利用されている地域の方の利用範囲が脅かされる恐れもあります。他市では地域住民の利用は無料で営利を伴う活動については有料とするなど、いろいろな考え方があります。使用料については他市の状況や本市の基準、現在の公民館の実情などを考慮して、慎重に検討してまいります。
16	D	(4) 公民館を避難所として位置づけて下さい。 災害が多く、またコロナ対策として密を避けるためには、避難所を確保する必要があります。調理室がある公民館は、炊き出しもできて避難所として機能が発揮できるはずです。	蒲郡市地域防災計画・蒲郡市水防計画において、公民館は8館が風水害のときの地域避難所として指定されています。原則として少人数の方が一時的に避難される場所として開設するものです。 大災害のときは指定避難所が開設されますが、大勢の方の長期滞在が見込まれるので、小中学校を中心とした指定避難所を47カ所開設します。
17	D	(5) 調理室を子どもの料理教室として活用して下さい。 特に発達障害の子どもを対象としたお菓子作り教室をパーティシエが開いて好評だと新聞で読みました。調理室の利用が低いのは、器具も古いと聞いたことがあります。多様な世代が	現在各公民館で実施されている生涯学習講座で、親子料理講座が多く実施されています。今後も料理講座に限らず子どもを対象とした講座を実施することは必要であると考えます。 調理室はご指摘の通り設備が古く使いづらいという声をいただ

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
		<p>公民館を利用することを謳われています。施設の充実と利用増を願っています。</p>	<p>いています。公民館の施設の充実については、老朽化や緊急性の高いものから修繕・改修を行っています。</p> <p>また、施設が新しい蒲郡公民館の調理室の利用が他の公民館と比べて多いというわけでもなく、利用率の低さは施設の古さだけが原因ではないと考えます。たくさんの市民に公民館を利用していただくにはどうすればよいかを検討し、この「蒲郡市公民館のあり方について」で示しています。</p>
18	E	<p>(1) 中央公民館・地区公民館案概ね賛成です。</p> <p>蒲郡市の市民・周辺環境を熟視しての検討を。今回の新型コロナウイルス感染も世界的大災害と認識、危機を好機にと思いついた改革を。(行政組織/意識・市民組織/意識)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 蒲郡市自然環境・・・地域分散 2) 生活環境・・・公共施設分散 3) 市民意識/地域性・・・合併市 呼び名が宝飯郡から蒲郡市に代わったのみ、地域性が根強い 地道活動・社会教育(今の社会情勢に疎い・謙虚に学ぶ姿勢/県主催研修会参加者極少・市外/県外連携・情報共有希薄) 4) 人口/年齢層・・・少子超高齢 5) 企業/事業所・・・若年層居住・社会貢献 <p>公民館の役割 (HP 検討委員会資料から)</p> <p>「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されており、公民館は単なる 貸館施設ではなく、地域住民の日常生活に密着して、その課題解決を図るための総合的な社会教育施設であるということが示されています。</p> <p>(4) 地区公民館と中央公民館の具体的なイメージ (図)</p> <p>中央公民館・地区公民館案概ね賛成です。… 遵守出来れば・各団体市組織へは代表者が参加。地域活動は地元施設で… 役員の時間的負担減。</p>	<p>中央公民館が各地区公民館を支える仕組みで、各地区公民館が自ら考え実施する生涯学習講座や活動の支援、公民館職員に対する研修や全公民館の情報共有など、今以上に公民館活動を活発化させていきます。</p>
19	E	<p>(2) 「地区社協」的 役割りを各地交流館に。地域の人材適正活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館、地域包括支援センター・地域内民間福祉施設・事業所・商店などとの連携。 ・「発信精神」よりも「受信精神」地域の相談窓口設置。解決ではなく「話を聴く」「次へ繋ぐ、適任者へ紹介」程度からでよい。(ボランティア活用) ・交流スペース (年齢を超えた安否確認・情報交換) ・市社会福祉協議会主催 勤労福祉会館での「脳のトレーニング」を各地域に。(運営規制のある業者の物でなくても「やらないより良い」程度で可) 	<p>具体例で示して頂いた機能はすぐに公民館で取り組めることではありませんが、現在の状況では社会福祉協議会との連携が始まろうとしています。</p> <p>地域住民が公民館で地域の課題を話し合っ、みんなでその解決方法を考える場所になると考えています。</p> <p>ご意見にある例などについても、地域性に合わせた変化の中で、いろいろなかたちで将来実現していきたいと思ひます。</p>
20	E	<p>(3) 社会教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署市民アンケートなどから、蒲郡市民は「社会貢献」「自分以外」の事に意識薄弱。 ・貸館の趣味の教室には、公共性のない市外在住の講師の仕事支援形態もある。 ・趣味を楽しめる余裕のある人は自己負担、収入を得る講師は自己事業資金独立を。 ・魅力的を個人の自己満足意識を対象にしない。 ・自動車乗り付けで体操教室へ、帰りに外食、本末転倒。 ・歩いて行ける範囲のまちづくり、超高齢社会の高齢者問題、年齢を超えた日ごろの支え合いで顔の見える関係が保たれていれば、「もしも」の災害時にも活かされる。 ・東西が長い市内の道路状況、環境問題からも、単独での自動車利用は考慮必要。生産性を伴う事業運行と、緊急性の輸 	<p>社会教育は学びという視点から、とても幅広く様々な価値観を認め合うことが根本にあり、時代に合わせて多種多様に化するものと考えます。</p> <p>公民館については社会教育法に定められているとおり、目的などが明確になっているものの、具体的なことは地域によってそれぞれです。</p> <p>今後、このあり方に沿った公民館運営により、本市の社会教育の充実について取り組みを続けていきます。</p>

No	提出者	意見の概要	意見に対する考え方
		送、歩行困難者など優先に。 ・外食・旅行という遊び・使い捨て浪費を文化的生活と勘違いの現在社会を見直し改める好機。	
21	E	(4) P 2 4. イメージ図について 地域の先生…老人ではなく「高齢者」と記載すべき	イメージ図では親しみやすい、穏やかなイメージ、尊敬の念などを老人と表現していますが、他の表記と合わせて高齢者としません。
22	E	(5) 提案 ① 評価を「数」「量」の数字だけでなく「質」「効果」に ② 地域での「声の大きい者勝ち」の改善 ③ 災害時対応施設として 他施設（学校体育館など）との関連性 ④ 新しい生活様式の中での運営（三密/オンライン） ⑤ 役所内の担当課の連携（市民/地域は各課に渡って関係あり） ⑥ 市職員のプロノボ教育・地域のプロノボ活用	公民館活動の評価については今後の研究課題と考えていますが、中央公民館と地区公民館との連携により、教育内容や職員の質の向上を図ります。 公民館は地域と行政を結ぶ場所でもあることから、中央公民館が中心となって市役所の各部署との連携を強め運営に活かしていきたいと思います。
23	E	(6) 複合施設について 複合施設近隣にも ・新城市ちさと館（千郷中学校体育館） ・豊橋市内地区市民館 校庭内建設 ・大塚の場合複合化は難しい 人口 7% 高齢化社会 14% 高齢社会 21% 超高齢社会	公民館は、学校と地域の連携を軸に考えているため、学校建て替えと同時に複合化を検討しています。それまでは、老朽化した設備の更新や施設点検など、適正な管理を行いながら維持していきます。複合化しない公民館は、建て替えか長寿命化するかを検討していきます。